

令和 7 年 度

米子市会計年度任用短時間勤務職員採用試験

受 験 案 内

(代 替 学 校 司 書)

令和 7 年 1 0 月 1 日採用

令和 7 年 8 月 26 日 掲 示
米 子 市 教 育 委 員 会

【試験日・試験場所】

試 験 日	試 験 場 所
応募者に別途お知らせします。 申込後、随時試験を実施します。	※応募者に別途お知らせします。 (米子市錦町一丁目 1 3 9 番地 3 ふれあいの里を予定)

【受付期間】

令和 7 年 8 月 2 6 日 (火) ～令和 7 年 9 月 1 9 日 (金)

(米子市の休日を定める条例 (平成 1 7 年米子市条例第 4 号) 第 2 条第 1 項に規定する市の休日を除きます。)

- 受付時間 8 時 3 0 分 ～ 1 7 時 1 5 分
- 郵送による申込みの場合は、9 月 1 9 日必着で受け付けます。

【採用職種・採用予定人数・職務内容】

試験区分	採用予定人員	職務内容
学校司書	1 名	米子市立福生中学校において、図書業務に従事します。

【受験資格】

試験区分	資 格
学校司書	1 司書、司書補又は司書教諭の資格（以下「司書資格等」といいます。）を有する人 2 採用日までに司書資格等を取得する見込みのある人 3 学校図書館、図書館等で図書業務に従事した経験のある人

地方公務員法（昭和 2 5 年法律第 2 6 1 号）第 1 6 条の規定により、次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- （1） 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2） 米子市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- （3） 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【試験方法】

区 分	試 験 の 内 容
面 接 試 験	人柄及び図書業務に関する適性などについての面接

【合格者の発表】

発 表 時 期	発 表 の 方 法
随 時	合否については、受験者へ郵送又は電話により通知します。

【合格者の採用及び勤務条件】

採 用	令和7年10月1日 ※ただし、司書資格等を取得する見込みのある人で、採用日までに司書資格等を取得されない場合は、合格しても採用されません。
身 分	会計年度任用短時間勤務職員（代替職員）
報 酬	報酬は、 月額132,593円（高卒以下） 月額140,541円（短大卒） 月額149,863円（大学卒）です。 このほかに、通勤手当相当の額、期末手当及び勤勉手当がそれぞれの条件により支給されます。
勤 務	米子市立福生中学校に勤務します。 勤務時間は、原則として1週間当たり28時間で、月曜日から金曜日までの間で学校長が勤務形態を考慮して定めます。
任 用 期 間	任用期間は、令和7年10月1日から令和7年10月31日までです。（任用期間の延長を行う場合があります。）
そ の 他	健康保険（鳥取県市町村共済組合）、厚生年金保険及び雇用保険の適用があります。

【受験手続】

申 込 先	米子市教育委員会事務局 こども施設課 〒683-0811 米子市錦町一丁目139番地3 ふれあいの里1階 電話番号 (0859) 23-5423 【郵便で申し込む場合】 封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。
提 出 書 類	受験申込書 1部 返信用封筒 1部 ○受験申込書に必要事項を記入し、写真を貼付してください。 ○返信用封筒には、受取人の住所、氏名及び郵便番号を記入し、110円切手を貼った返信用封筒を同封してください。
受験票の交付	申込者には、申込み時に受験票を交付します。 郵送による申込者には受験票を郵送しますが、 <u>受験日までに到着しないときは、米子市教育委員会事務局こども施設課までお問い合わせください。〔電話(0859)23-5423〕</u>

【その他】

- 1 受理した提出書類は、返却しません。
- 2 詳しいことは、米子市教育委員会事務局 こども施設課へお尋ねください。